

1 子どもの生活に関する実態調査結果と課題について

・小中学生世帯調査（※今回からWEB回答を追加 郵送回答率63.7%・WEB回答率36.3%）

（調査対象：小学5年生とその保護者1,000世帯/回答1,074サンプル）

（調査対象：中学2年生とその保護者1,000世帯/回答1,127サンプル）

（回収率55.0% ※前回32.2%）

・ひとり親世帯調査（※今回からWEB回答を追加 郵送回答率46.7%・WEB回答率53.3%）

（調査：母子世帯3550世帯・父子世帯380世帯・寡婦世帯70世帯、回答 母子921サンプル・父子42サンプル・寡婦・不明等26サンプル（回収率24.7% 前回18.7%））

全体

- ・ 今回からWEB回答を追加したことにより、回収率が上がった。
- ・ 住宅種別でみると、小中学生世帯では85.7%が持ち家であるのに対し、母子世帯では26.7%である（p.16）。
- ・ こどもと過ごす時間について、小中学生世帯は「とれていない」が26.7%（前回28.7）に対して、母子世帯では43.6%（前回49.2）である（p.17）。

小中学生世帯調査

- ・ 世帯年収が200万未満の世帯が12.6%、200～450万未満が18.9%（前回25.1）、450万以上が68.6%（前回62.5）いる（p.7）。
- ・ 「貯蓄ができる」のは37.1%、「赤字である」は26.9%となっている（p.12）。
- ・ 経済的理由によって困った経験がある世帯は64.6%（前回69.5）となっている。また、世帯収入が450万円未満の世帯では約8割が困った経験があるとしている（p.13）。
- ・ 子どもの将来についての不安は、「十分な教育費の確保が困難」が40.5%（前回43.8）で最も多く、次いで「子どもの自立について」が37.2%（前回31.2）となっている。また、「特段心配していない」が22.4%となっている（p.20）。
- ・ 放課後の過ごし方は、「自宅」が83.0%（前回76.1）で最も多く、次いで「塾や習いごと」が56.3%（前回61.0）となっている（p.24）。
- ・ 世帯年収が低い世帯ほど、「おうちの手伝いをする」割合が高い（p.25）。
- ・ 世帯年収が高い世帯ほど、「学習塾に行っている」「その他の習い事（ピアノや習字など）」を行っている割合が高い（p.26）。
- ・ 自分の将来について考えたことがない子どもは、子どもが自分に「自信がない」割合が高い（p.27）。
- ・ 世帯年収が高い世帯ほど、子どもが「自分が幸せだと思う」割合が高くなっている（p.28）。
- ・ 世帯年収が450万未満の子どもの方が、「進学・進路のこと」で悩んでいる割合が高い（p.30）。また、「やる気が起きない」と回答した割合も高い（p.29）。
- ・ 学習理解度で「わからない」と回答した子どもの77.5%（前回61.8）が、いやなことや悩みを抱えている（p.30）。
- ・ 小中学生世帯の93.8%（前回82.9）が「こども食堂」を認知しているが、「こども食堂」の利用意向は「利用しないと思う」が48.2%（前回58.7）で最も多い（p.53,54）。

ひとり親世帯調査

- ・ 母子世帯の年収は、「450万円以上」が8.8%、「200万円未満」が42.6%を占めている。母自身の仕事の年収は200万円未満が43.7%を占めている（p.8）。
- ・ 母子世帯の91.4%が自身の仕事の収入を得ており、「児童扶養手当」も67.9%（父子48.8%）が受給している（p.10）。
- ・ 生活に関する満足度では、母子世帯の52.0%（前回58.2）（父子43.9%）が「厳しい」としており、「非常に厳しく、これ以上は頑張れない」と回答した世帯が14.7%（父子12.2%）となっている（p.15）。
- ・ 母子世帯で子どもの将来に期待できない理由は「十分な教育費の確保が困難」が59.5%（前回62.0）で最も多い（p.23）。
- ・ 母子世帯の非就業の理由は、「子どもの世話を必要だから」が42.3%（前回29.4）で最も多く、非就業者のうち、「今後、仕事に就きたい」は85.6%（前回88.2）である（p.36,37）。
- ・ 母子世帯で養育費の取り決めをしているのは48.9%（前回46.4）で、うち文書を交わしているのは38.5%（前回35.4）である（p.38）。
- ・ 親子交流をしている世帯では、養育費が支払われている割合が高い（p.40）。
- ・ 養育費について、母子世帯で誰かに相談したのは47.5%（前回50.9）。「相談していない」は50.4%（前回45.5）となっている（p.42）。
- ・ 今後、県や市町村に期待するものは、母子・父子世帯ともに「義務教育後の学費に関する相談・支援」が34.3%（前回26.4）で最も多い（p.48）。
- ・ 制度・支援の重要度では、母子・父子ともに「手当、助成など経済的な支援」が70.3%（前回64.8）で最も多い（p.49）。
- ・ 生活についての悩みは、母子・父子世帯ともに「生活費」が最も多く、将来についての不安は、「子どもの進学」が46.1%（前回33.6）で最も多く、次いで「生活費」が41.7%（前回34.4）、「自分の健康」が33.6%（前回37.9）となっている（p.51）。
- ・ 母子世帯で「支援を受けずに自立した生活を目指したい」は22.9%（父子26.8%）で、76.0%（父子70.7%）は支援を希望または必要としている（p.52）。

2 次期計画について

〈根拠法令〉 ① 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく、子どもの貧困対策についての計画（第10条 努力義務）

② 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく、ひとり親家庭等の自立促進計画（第12条 努力義務） ※ 2つの計画を一体的に策定

〈計画期間〉 R9～11年度（3年間） ※こどもまんなか計画（R6～R11）への統合に向けて3年間とする

①子どもの貧困の解消に向けた対策に関する大綱（法第9条抜粋）

1. 子どもの貧困の解消に向けた対策に関する基本的な方針
2. 子どもの貧困率、ひとり親世帯の貧困率、ひとり親世帯の養育費受領率、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率、生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率等子どもの貧困に関する指標及び当該指標の改善に向けた施策
3. 教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的支援その他の子どもの貧困の解消に向けた対策に関する事項
4. 子どもの貧困に関する調査及び研究に関する事項
5. 子どもの貧困の解消に向けた対策に関する施策の実施状況についての検証及び評価並びに当該施策の効果を評価するために必要な指標の調査及び研究その他の子どもの貧困の解消に向けた対策に関する施策の推進体制に関する事項

②ひとり親家庭等自立促進計画（法第12条抜粋）

1. 当該都道府県等の区域における母子家庭等及び寡婦の家庭生活及び職業生活の動向に関する事項
2. 当該都道府県等の区域において母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のため講じようとする施策の基本となるべき事項
3. 福祉サービスの提供、職業能力の向上の支援その他母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のために講すべき具体的な措置に関する事項
4. 3に掲げるもののほか、母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する重要事項

3 実態調査等を踏まえ、次期計画に向けて議論いただきたいこと

- ・子どもの生活に関する実態調査結果と課題について、次期計画策定に向けた論点として考えられること
- ・課題を踏まえて、現時点で指標として追加した方がいいもの、不要と考えられるもの
(子どもの貧困率、ひとり親世帯の貧困率、ひとり親世帯の養育費受領率、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率、生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率以外の指標について)

4 今後のスケジュール

R7	R8			R9	R10	R11	R12
現計画（R4～R8）							
実態調査	次期計画検討			次期計画（R9～R11）			こどもまんなか 計画に統合
	第1回会議 (7月頃)	第2回会議 (11月頃)	パブリックコメント (1月頃)				